

西表島の観光管理に関する住民説明会（古見）

議事概要

日時：2020年1月21日（火）19:00~21:00

場所：古見の浦の里

行政側担当者

環境省：速水、光森 林野庁：宮、石綿 沖縄県：小渡 竹富町：大浜

プレック研究所：松井、矢尾

参加者：9名

沖縄県による来訪者管理計画、環境省による入域料・観光管理の組織についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

○持続可能な観光ということで取り組んでいるのは分かる。一つだけ心配しているのは医療の問題である。西部の診療所の医師が昨年のGWに激務でダウンしたということが起きている。医師を増やすといった対応が必要であり、これ以上、診療所の医師の負担が増えれば赴任してくれる医師がいなくなり、無医地区になるのではないかと懸念している。消防団は今後外部委託を考えているようだが、救急、捜索、事故処理などもボランティアでやっているという状況を改善する必要がある。船も並ばないと座れないといった現状もあり、高齢者の島民には大きな負担となっている。

→（沖縄県）医師については以前から問題が指摘されていたので、病院管理課に状況を伝えて、対応検討をお願いしているが対応できていないのが現状である。今後も継続して対応をお願いしていくようにしたい。港の駐車場、トイレの問題も挙げられたが、第二駐車場の増築、大原港のトイレの増築を進めている。船の混雑の問題については、現在、船会社との話し合いを進めている。駐車場の混雑状況については、現在、利用実態を確認しており、今後、日をまたいで駐車する業者などの車は第2駐車場を使うようにするなど、啓発なども含めた対策を行っていくようにしたい。

→（環境省）島民の優先レーンをつくるなど、具体的な取組についても観光管理計画に盛り込んでいくことで、実行につなげていきたい。

○観光入込客数の一日の上限1320人、年間33万人という数字が出ていたが、宿の予約やガイドの予約等の情報がリアルタイムで反映されるようなプラットフォーム、ITシステムの構築を考えているのか。

→（沖縄県）船会社も経済活動なので協力をお願いするかたちになるが、送り手側の船会社や旅行代理店だけでなく、受け手側のレンタカー会社やガイド事業者にも説明しながら、関係者の個々の活動の中での配慮をお願いする形で抑制していくことを考えている。効果的システムを短期間で組めるとは考えられないので、当面は相互の信頼関係と情報共有を進めていく方向で対応していくこととなる。

○西表島でのレンタカーやアクティビティ、宿等を予約したのに、船に乗れないという状況になると観光客が困るのではないかと。

→（沖縄県）個人客の対応は難しいが、団体予約の時期の調整などについては船会社と意見交換しながら進めていく。入域観光客数の基準値の設定に関しては、その具体的な達成方法については、まだ明確な対応策が見つからず模索しているところであり、良いアイデアを生み出していきたい。

竹富町による観光案内人条例、沖縄県によるエコツーリズム推進全体構想についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

○自然を守るために入域者数制限をするということだが、自然の中で増加しているノヤギによる生態系への影響に関してはどうするのか。

→（環境省）環境省の方でノヤギの分布状況の調査を進めており、今後、捕殺も含めて対策を検討していく。

○観光案内人条例については、観光事業者だけが免許を取るのか、従業員も必要なのか。

→（竹富町）事業所とガイド個人の両方が必要となる。

○利用ルールの中に狩猟の罠や刺し網に触らないようにするという記載があるが、イノシシの罠の近くにツアーで入った足跡があったりする。昔から住民が守ってきた猟場についてはガイドも事前に把握し、近づかないようにする必要があると思う。

○ユツンからクーラにかけてのような人の生活圏と離れているところと違って、古見、マイラ、シーラ等は生活に密着した川なので、他の場所よりも厳しい対応が必要ではないかと。

→（環境省）猟をする人にとっては猟場を荒らされるという感覚だと思うが、ガイド事業者にとっても危険性や地元の方々への配慮に関する意識もあるため、利用ルールとしてこの項目が出されたものと考えられる。今後はガイドワーキンググループ（WG）等の場を活用して、確実な情報共有を行うようにしたい。

→（プレック）猟友会が保有している猟場の情報に関しては、現状ではガイド事業者に共有されていないが、今後は、観光案内人免許取得者に課せられる講習会等において、情報共有やルールの徹底を指導していければ良いのではないかと。

○マイラ川では、川に降りる入り口の階段付近において、カヌーのパドルの漕ぎ方等の指導をガイド事業者が次々に行っているため、釣りに行こうとした時に川に入れないということが良くある。

→（沖縄県）いただいた意見についてはガイドとも共有し、ルールに反映させていきたい。

→（プレック）現在検討している利用ルールでも、迷惑行為として場所を占拠するような行為の禁止があげられているので、マイラ川の入口部でのパドル指導に関しても具体的にルールに組み込むことで対応できるのではないかと。観光案内人条例では、観光案内人の免許取得者に対してルールの遵守を求めており、それに反する行為を行った者に対しては、町が指導し、勧告し、

最悪の場合は免許を取り消すことができるような規定となっている。

○狩猟に関しては県から免許を取得したうえで行っており、免許取得には費用の支払いや罰則規定もある。ガイドにはこれまではそういった決まりがなかった。観光案内人条例により、やっと同じような規定ができたことになるが、狩猟と比較すれば、まだまだ緩いと思われるので、もっと厳しくしても良いのではないか。

→（竹富町）観光案内人条例ができたことで、外部から参入しようとする人たちに対しては、西表島においてガイド事業を行うことは簡単ではないという抑止力にもなっていくと考える。

○観光案内人条例で実施する講習会は毎年1回実施するだけか。

→（竹富町）年2~3回程度の実施を想定してはいるが、詳細はこれから決定していく。

○自然観光資源のルールを守っているかどうかは誰がチェックするのか。

→（沖縄県）どうすればしっかりした監視体制ができるのかについてもこれから検討していくが、まずは相互監視の中で進めていくことになると思う。

○旅館等が自然を案内する場合も自然観光事業に含まれるとあるが、個人的なレクリエーションの延長線上で島外の友人などが来たときに、サガリバナやホテルがきれいだから一緒にカヌーで行こうとする場合にも、観光案内人の免許が必要になるのか。

→（プレック）観光案内人条例での当該規定は、これまで島の人たちが一般的に行ってきたことを禁止しようとしてつくった制度ではない。宿泊を抜け道にしてガイド事業を行うような者が出てこないようにするための規定である。除外要件についても施行規則の中で検討しているが、良心的な人に合わせて要件を緩めると、抜け道をつくってしまうことになる。実際には、個々の案件ごとに運用実績を積み上げていく中で、どこまでは良くて、どこからはだめなのかを浸透させていくことになるのではないか。

○猟友会が山の案内を頼まれることもある。恒常的にはないが、単発的にでも案内を頼まれるような地元の人はある程度限られているので、そのような人を対象として、観光案内人の免許とは別に、事前に竹富町に申請を出してもらっておけば、認める方向にできないか。

○消防団は搜索等で山に入ることも多く、山のことを良く知っているので、マスコミ等に案内を頼まれることもある。マスコミ等に関しても規制がかかるようになるのか。

→（プレック）観光案内人条例では、マスコミ等に関しては、取材等に際しては事前に届出が必要な仕組みとなっており、申請に際して案内する者がいる場合には記載することになる。頂いた意見や情報に関しては、施行規則の検討会に伝えておく。

○エコツーリズム推進全体構想において、ヒナイ川を特定自然観光資源に指定して、立入制限やヒナイ川に入れるガイドを限定するとのことだが、ヒナイ川に入ることでできるガイドはだれが決めることになるのか。

→（沖縄県）ヒナイ川を案内することができるガイドには、試験を課すことを検討しており、観

光案内人の免許を有する者が全てガイドできるという仕組みにはしない方向で考えている。

○入域観光客数を 33 万人に抑えていく総量規制の具体的な方法はどのようにするのか。

→（沖縄県）可能な限りマストツーリズムの人を調整するように船会社に協力をお願いしていく。

レンタカー会社や旅行会社、コンベンションビューロー等についても説明をして理解を得ていくようにしたい。

○トイレに関しては 5 年後、10 年後も携帯トイレで対応していくという方針なのか。大見謝の辺りにはトイレ整備が必要だという意見は以前からよく聞かれる。

→（環境省）ヒナイ川については、現状で一日 300 人以上の人が入っていることから、早急な対応が必要ということで、携帯トイレの利用やツアー前にトイレを済ませてもらうようカヌー組合にも協力をお願いしている。しかし、将来的には必要に応じて入口にトイレを整備することについても検討していく方向で考えている。

→（沖縄県）大見謝ロードパーク付近へのトイレ整備に関しては、県土木とも話をしているが、トイレを整備すること自体はそれほど難しくないが、維持管理を誰がするのか、費用はどうするのかといった問題や、排水による周辺環境への影響を問題視する声もあるため、実現には至っていない。

○そのような問題への対応として、入域料による維持管理費の確保が必要になるということだと理解した。

以上